



SMILE

☆ 今月も笑顔（スマイル）でスタート！～

7月号 Vol.31

今月のSMILE

花-共同渡過

まいど おおきに！

シンガー・ソングライターの谷村新司さんが、6月1日に上海大劇院で、デビュー45周年の記念ツアーコンサートを開催し大盛況でした。

谷村さんは、「今年は日中国交正常化45周年で、ちょうど僕の歌手人生も45年目。初めて中国で公演した時から、音楽を通して両国の架け橋になれたらと思っていた。」と東京で行われた記者会見で語ったとのこと。

中国でのこのコンサートについて、中国国内で大きくそして暖かく評価されていました。その中で、谷村新司さんが、日本の国宝級の音楽家であると同時に中国国民に深く愛されている音楽家である、と伝えています。彼の音楽人生において、700曲以上の歌が創作され、その内50曲近くが中国語の歌詞になり、多くの中国系のスターによって歌われています。例えば、テレサテンが「昴」を、張学友が「浪漫鉄道」（中国語題は、「遥远的她」）、そして一時代を築いた香港出身の中国国籍映画俳優・歌手で「哥哥（お兄さん）」の愛称で親しまれた張国榮（彼は、惜しくも2003年に自殺）が「花」（中国語題は、「共同渡過」）を取り上げています。

とくに今回のコンサートの最大の感動シーンは、谷村新司さんが、張国榮を偲んで「花」を唄ったときのようなものでした。「花」は、谷村さんの歌の中では、必ずしも大ヒットした曲とはいえませんが、中国の人たちにとっては、張国榮の「共同渡過」を知らない人はいないぐらいに有名な曲です。背後の大スクリーンに映し出された張国榮に会場全体が涙しながら、一緒に歌った「共同渡過」「花」。初めて中国で公演した時に、音楽を通して両国の架け橋になれたらと思っていた、という谷村さんが、本当の架け橋となったことを感じたのではないのでしょうか。

では今月も笑顔（スマイル）でスタートしましょう！



中国経済情報

マクロ経済情報

5月消費者物価指数1.5%上昇、工業品卸売物価指数5.5%上昇

国家統計局は6月9日、5月の消費者物価指数(CPI)が前年同月比で1.5%上昇したと発表した。伸び率は4月から0.3ポイント拡大した。伸び率の拡大は3カ月連続となった。

同時に発表した5月の工業品卸売物価指数(PPI)は5.5%上昇したが、伸び率は4月の6.4%から0.9ポイント低下した。

5月の輸出増加、貿易見通し改善で一輸入も予想上回る伸び

税関総署が6月8日発表した5月の輸出は、ドルベースで前年同月比8.7%増であり、ブルームバーグがまとめたエコノミストの予想を7.2%を上回る伸びとなった。輸入は14.8%増加(予想では8.3%増だった)。この結果、貿易収支は408億1,000万ドル(約4兆4,700億円)の黒字となり、黒字幅が前月から拡大した。人民元ベースでは、輸出が15.5%増、輸入が22.1%増であった。

世界的な改善の見通しが、中国の製造業を後押ししており、世界貿易機関(WTO)は世界の貿易について、4-6月は「緩やかに拡大」するとの見通しを示した。中国経済は、年初に好調なスタートを切った後、勢いが鈍りつつある兆しを見せていたが、5月の堅調な輸入が底堅い内需を示唆している可能性がある。中国の輸入データは商品価格の大きな値動きでゆがめられることもあり得るが、5月の商品相場はおおむね安定を維持してきた。

輸入の予想に最も正確だった農銀国際証券のエコノミスト姚少華氏(香港在勤)は、経済のモメンタムはなお強く、米欧など主な輸出先は「安定した状況だ」と指摘した。「経済が力強く、当局者にとって金融レバレッジを縮小する良いタイミングだ。中国人民銀行(中央銀行)は経済動向を注視しながらレバレッジ解消を進めていくだろう。」と述べた。尚、同氏は、通年の輸入が10%増、輸出は4%増と予想している。

会計・税務情報

国家税務総局による増値税発票発行の関連問題について公告

増値税発票管理をさらに強化し、営業税から増値税への全面実施を保障するために、2017年5月19日付けで「増値税発票の発行に関する公告」(国家税務総局公告[2017]16号)が公表されました。主な内容は次の通りです。

- 2017年7月1日より、購入側の企業が、増値税普通発票の取得を要求する場合に、販売側に納税者識別番号、或いは統一社会信用コードの提供が必要となる。販売側が増値税普通発票を発行する際、「購入側納税者識別番号」の欄に当該購入側の納税者識別番号、或いは統一社会信用コードを記入しなければならない。規定に合致しない発票には、税務上の証憑として認められない。
- 販売側が増値税発票を発行する際、発票の内容について、実際の販売情報に基づき発行する必要があり、購入側からの要求に応じて実際の取引内容と合わない内容を記入してはならない。

留意事項

これまででは、増値税普通発票を請求する際、企業名称だけを販売側に通知することだけでもOKでしたが、今回の公告により、7月1日から増値税普通発票を入手する際には、納税者識別番号或いは統一社会信用コードも必要な情報として提供する必要がありますのでご留意してください。これからは納税者識別番号或いは統一社会信用コードの記録を常に携帯されることを薦めます。



人事労務情報

2016年平均賃金データの発表

先日、国家統計局は**2016**年全国平均賃金データを発表した。データによると、**2016**年全国都市非私営機関就業人員の年平均賃金は**67,569**元であり、前年に比べ**8.9%**の伸び、都市部町就業人員の年平均賃金は、**42,833**元で前年に比べ**8.2%**伸びた。

2016年の**IT**業界の平均賃金は、初めて金融業を上回った。「中国経済週刊」記者が調査した近年のデータによると、**2016**年全国都市非私営機関就業人員は、年平均賃金**67,569**元、**2015**年の**62,029**元に比べ、**5,540**元の増加となり、増加率は**8.9%**。私営企業の平均賃金も目立ち、データによると、**2016**年全国都市部私営企業就業人員は、年平均賃金は**42,833**元、**2015**年の**39,589**元に比べ**3,244**元増加し、増加率は**8.2%**となった。

平均賃金の伸びは、国民経済の穏やかな成長には緊密に関連している。**2016**年に我が国**GDP**の**6.7%**の成長率を維持して、経済成長態勢は全体的に平穏だった。この基礎では、平均賃金が自然に増加して増加態勢を維持した。

この前提の下、各地のほとんどが経済発展の実際状況で現地最低賃金基準の調整を行った。例えば、北京、**2013**年の最低賃金基準は**1,400**元、三年連続の引き上げを経て、**2016**年に北京の最低賃金標準は**1,890**元に達し、三年間で**490**元を引き上げた。

北京だけでなく、**2016**年に、全国で少なくとも**9**地区の最低賃金基準を引き上げ、平均増幅**10.7%**、多くの地方は企業業界の給与指導ラインを調整した。政策上で低所得の労働者の賃金水準の低下はなく、或はある程度の増加を保証するかたちとなった。

国家統計局が発表したデータによると、全国的に見て、**IT**業平均賃金水準を初めて金融業を上回り、各業界の部門で首位に立った。データによると、**2016**年に情報伝送、ソフトウェアと情報技術のサービス業の年平均賃金は**122,478**元であった。尚、金融業年平均賃金は**117,418**元であった。

2006—2016年城镇平均工资统计数据

年份	城镇非私営单位就业人员平均工资			城镇私営单位就业人员平均工资			城镇非私営与私営单位平均工资差值(元)
	平均工资(元)	增加金额(元)	增长率(%)	平均工资(元)	增加金额(元)	增长率(%)	
2006	20856	2656	14.6%	-	-	-	
2007	24721	3865	18.5%	-	-	-	
2008	28898	4177	16.9%	17072	-	-	11826
2009	32244	3346	11.6%	18199	1277	6.6%	14045
2010	36539	4295	13.3%	20759	2560	14.1%	15780
2011	41799	5260	14.4%	24556	3797	18.3%	17243
2012	46769	4970	11.9%	28752	4196	17.1%	18017
2013	51483	4714	10.1%	32706	3954	13.8%	18777
2014	56360	4877	9.5%	36390	3684	11.3%	19949
2015	62029	5669	10.1%	39589	3199	8.8%	22440
2016	67569	5540	8.9%	42833	3244	8.2%	24736

数据来源:据公开资料整理 编辑制表:(中国经济周刊)采制中心

注:年平均賃金には個人負担の所得税と社会保険料が含まれている。

ビジネスモデルの崩壊？

EC 業界(インターネット通販等)の隆盛の影響で、それを支える宅配事業者が苦しんでいるようです。日経ビジネスでは「ヤマトの誤算」(平成 29 年 5 月 29 日号)、東洋経済では「物流が壊れる」(平成 29 年 3 月 4 日号)というセンセーショナルな特集が組まれました。また、紙面では「ヤマト、アマゾンに値上げ要求」という見出しも踊りました。

以下の決算数値をご覧ください。

■ヤマトホールディングス

(億円)

	H24 年 3 月	H25 年 3 月	H26 年 3 月	H27 年 3 月	H28 年 3 月	H29 年 3 月
売上高	12,608	12,823	13,746	13,967	14,164	14,668
経常利益	679	679	646	708	694	348

売上は着実にのびているのに、経常利益は、ほぼ横ばいの状態。「豊作貧乏」という表現がぴったりの PL です。これは宅配事業を主力とするヤマトホールディングスの財務数値です。

さて、もう一つ、佐川急便を中核とする SG ホールディングスの財務数値も見ておきましょう。

■SG ホールディングス

(億円)

	H24 年 3 月	H25 年 3 月	H26 年 3 月	H27 年 3 月	H28 年 3 月	H29 年 3 月
売上高	8,811	8,713	8,350	8,574	9,433	9,303
経常利益	264	286	407	439	525	512

ヤマトと違い、経常利益が確実に伸びています。アマゾンとの配送契約を打ち切ったことが主因でしょう。

少し遡りますと、ヤマトがアマゾンとの取引を始めたのは平成 25 年春頃とされています。それ以前は、アマゾンは佐川急便と配送契約を結んでいました。しかし、佐川急便の主力は B to B。推測ですが「アマゾンから大口割引を要求され、儲けがでない」と判断して契約を打ち切ったのでしょう。この後釜としてヤマトが引き受けたようです。

現状のヤマトはどうでしょうか。

- ① 現場が疲弊しており、業務が追いつかない
- ② 人手不足から、人件費が高騰し、利益が出ない

ここで皆さんと一緒に考えて見たいのですが、なぜ現場の窮状をもっと早く受け止め、値上げを要求しなかったのか?ということになると思います。要因としては、下記の①~③が考えられるでしょう。

- ① アマゾンの取引量拡大を甘く見ていた(見誤った)
- ② 現場の窮状はよくあることで乗り切れると判断していた
- ③ 利益よりシェアの拡大に主眼を置いていた(アマゾンとの取引を始めた動機もここにあるのでしょうか?)

両社の利益の伸びの差がすべてアマゾンとの取引に起因するとは言いきれませんが、経営者の一つの判断が、大きく会社の趨勢を決めるという事例であり、考えさせられます。



(情報提供: 日本クreas税理士法人)

中国の労働裁判案件～休暇申請内容に虚偽があった場合の労働契約解除は有効か？

今月は休暇申請内容に虚偽があった場合の労働契約解除は有効か？について、実際の案件に基づき解説します。上海の某企業の女性従業員が、彼女の祖母が病気になってしまい、看病するために 15 日の休暇を申請しました。彼女は 10 日間看病していましたが、その祖母が回復したのか、残り 5 日間は海外旅行をしていました。会社はそのことを知った後、虚偽の休暇を申請したとして重要な労働規則違反として、通知書とともに彼女との労働契約書を解除しました。

彼女は、会社の処置を不服とし、労働仲裁を起しました。仲裁結果は、会社は彼女に賠償金として 33,110 元を支払うように命じました。次に会社はこれを不服とし、裁判所に提訴しました。その後、会社は賠償金を支払う必要なしという結果でした。裁判所の判決理由として、「労働者は、労働規律、職業道徳を守らなければならない。本案件では、被告人は看病していた証拠として、休暇申請、治療証明、病院からの発票等を提供し、その真実性を示したが、被告人の祖母の病状は、5～6 日後に看病の必要がないほどに回復した。故に被告人の休暇申請の事由はこの時点で消滅した。それにも拘わらず、被告人は旅行を計画し、会社に知らせることなく旅行を実行した。よって重要な労働規則違反である。」というものでした。

非常に常識的な判決結果理由だったと思います。

特別連載読み物

ナニワのおっちゃん経営道！ 中国駐在について語る！



第27回：海外駐在生活では、“仕事”と“遊び”・・・どっちが大事？！

「そんなこと、こと更に言うことではないでしょ！ “仕事”が一番に決まっているよ！」・・・と即答されそうですね。しかし、いつも言うことですが、海外での駐在生活では、慣れない環境下で、“今までと異なる仕事や新たな人との出会い”が重なり、日々さまざまな“ストレス”に遭遇し、知らず知らずの内に、いままでの生活リズムに“狂い”が生じてくるものです。だからこそ、仕事一辺倒のぎすぎすした日々を送るのではなく、日々の生活や仕事の中に、何らかの“余裕”（車でいえば、“ハンドルの遊び”）を持つ必要があるのです。ところが、おうおうにして、常に気持ちをビンビんに張りつめ、額に汗して、仕事に熱中し、休みもまともに取らない・・・という日々を送りがちなものです。そして、知らず知らずのうちに、肉体的にも精神的にも疲れがたまり、いつしか、日常の生活リズムに、“ゆがみ”や“ひび”が入ってきます。

とはいえ、そんな日常の変化に、なかなか“気づかない！”し、そうまく“切り換えができない！”・・・という方もおられることでしょう。非常に残念なことですが、海外赴任中に、肉体的な疲れや精神的な疲れがたまり、勤めが続けられなくなって、思い半ばにして“帰国してしまった！”・・・なんて、悲しい例を見聞きするのが実状です。そこで、提案です！海外という、今までの日本と違った環境下では、思い切った“割り切り術！”を身に付けて頂きたいのです。仕事は仕事で、無理しない範囲で大いに頑張り、休みの日は、きっぱりと仕事を離れ、家族と伴に過したり、親しい知人とゴルフや釣りやカラオケなどで、思いっきりエンジョイしてほしいのです。そうです、意識的に「ON」「OFF」の切り替えを行ってください。（これぞ、新しいエネルギーの再生術です！）ここに、駐在生活に不可欠な“遊び”＝“ゆとり”が生まれるのです。「海外生活で、“仕事”と“遊び”は、どっちが大事？！」・・・今回のテーマの答えは、「海外生活では、“仕事”も“遊び”も、どっちも大事！！」・・・ということで、いかがでしょうか？！

お問い合わせは
MYDO まで!!



(お問い合わせ先)

上海滿意多企業管理諮詢有限公司

〒200030 上海市徐匯区虹橋路1号 港匯中心1座 2807

T E L : +86-21-6407-0228 F A X : +86-21-6407-0185

E-mail: info@shmydo.com URL: <http://shmydo.jp>